

所 属	健康福祉環境部 薬務課		
担当(係)名	生産指導監視 係	内 線	2 5 7 3

(款) 4 衛生費	(項) 5 薬務水道費	(目) (2) 薬務費
(明細書事業名) 血液対策推進費 血液対策推進事業		

1 当初予算(要求)額(千円)

9,078

2 当初予算(決定)額(千円)

8,930	【財源内訳】	国 庫	その他	一般財源
(前年度 9,498)		2,538	15	6,377

3 事業概要

本県における血液事業は、昭和40年1月の献血開始以来、のべ273万人の県民の方々の協力を得て、数多くの尊い命が救われてきた。しかしながら、今後の高齢化社会の進展、医療技術の進歩による血液製剤使用の増加など血液需要は増大することが見込まれているが、献血者数はここ数年横ばい傾向にある。

今後とも県内で必要な血液は県内の献血で確保することを基本目標に、特に次代を担う若者を中心とした献血思想の普及啓発、血液製剤の安全性確保、血液製剤の使用適正化事業を実施する。

4 施策の効果

- (1) 県内で医療上必要とされる血液は、県内の献血で確保することができる。
- (2) 血液製剤の安全性を確保することで、県民の健康を守ることができる。
- (3) 善意の献血血液を有効かつ適正に使用することができる。

5 要求の内容

献血推進協議会補助事業(3,000千円)

・県、地区、市町村における献血事業を円滑に推進していくため、献血推進協議会の活動に対して補助する。

献血普及啓発事業(5,389千円)

・献血ボランティアサミットの開催、献血啓発リーフレットの作成配布、特別街頭献血の実施、献血推進功労者の表彰等を実施する。

血液製剤使用適正化普及事業(538千円)

・血液製剤の使用にあたり、医療従事者に対し血液製剤の使用適正化を啓発する。

血液型判定事業(151千円)

・県民の希望に応じ、保健所において血液型の判定検査を実施する。

6 用語の解説

血液製剤・・・ヒトの血液を原料として製造した製剤で、

1. 全血、赤血球、血しょう、血小板の輸血用血液

2. 血液凝固因子製剤、アルブミン製剤、免疫グロブリン製剤の血漿分画製剤に大別される。

7 決定内容

決定額 8,930千円

献血推進協議会補助事業(3,000千円)

献血普及啓発事業(5,241千円)

血液製剤使用適正化普及事業(538千円)

血液型判定事業(151千円)